

令和4年5月16日

令和4年度第2回教育委員会定例会会議録

鹿児島県教育委員会

令和4年度第2回教育委員会定例会会議録

日時 令和4年5月16日（月）

14時00分～16時05分

場所 教育委員会室

出席者

東 條 教 育 長
島 津 委 員
今 村 委 員
原 之 園 委 員
堀 江 委 員
馬 場 委 員

(事務局職員)

森 副 教 育 長
黒 木 教育次長兼生徒指導総括監
木 場 教育次長兼総務福利課長
内 村 学 校 施 設 課 長
宮 田 教 職 員 課 長
大 山 義務教育課特別支援教育室長
紺 屋 高 校 教 育 課 長
新 留 高 校 教 育 課 指 導 監
龍 保 健 体 育 課 長
中 村 社 会 教 育 課 長
南 文 化 財 課 長
内 園 高校教育課全国高等学校総合文化祭推進室長
川 上 総 務 福 利 課 企 画 監
波 之 平 総 務 福 利 課 長 補 佐

議 決 事 項

件 名	提 案 理 由	審議の状況	採決の次第
<p>議案第1号 予算外議案の作成 に関する知事への意 見申出について</p>	<p>鹿児島県立鹿児島南特別支 援学校を設置し、鹿児島県立 桜丘養護学校を廃止するとと もに、特別支援学校の名称を 変更するため、鹿児島県立特 別支援学校の設置及び管理に 関する条例の一部を改正しよ うとする条例制定について、 知事に意見を申し出ようとし るものである。</p>	<p>特 記 事 項 な し</p>	<p>決 定</p>
<p>議案第2号 鹿児島県産業教育 審議会委員の任命に ついて</p>	<p>鹿児島県産業教育審議会委 員の辞任に伴い、後任の委員 を任命しようとするものであ る。</p>	<p>特 記 事 項 な し</p>	<p>決 定</p>
<p>議案第3号 鹿児島県スポーツ 推進審議会委員の任 命について</p>	<p>鹿児島県スポーツ推進審議 会委員の辞任に伴い、その後 任を任命しようとするもので ある。</p>	<p>特 記 事 項 な し</p>	<p>決 定</p>
<p>議案第4号 鹿児島県立図書館 協議会委員の任命に ついて</p>	<p>鹿児島県立図書館協議会委 員の辞任に伴い、後任の委員 を任命しようとするものであ る。</p>	<p>特 記 事 項 な し</p>	<p>決 定</p>
<p>議案第5号 鹿児島県文化財保 護審議会委員の任命 について</p>	<p>鹿児島県文化財保護審議会 の委員の任期満了に伴い、そ の後任を任命しようとするも のである。</p>	<p>特 記 事 項 な し</p>	<p>決 定</p>

会 議 要 旨

1 開会

2 会議の公開等について

議案第1号，議案第2号，議案第3号，議案第4号及び議案第5号については，非公開で審議する旨教育長から発議があり，全会一致で議決された。

3 令和4年度第1回教育委員会定例会会議録について

令和4年度第1回教育委員会定例会の会議録について，承認する旨，教育長から発議があり，全会一致で議決された。

4 その他

(1) 令和5年度鹿児島県公立学校教員等採用選考試験について

－ 令和5年度鹿児島県公立学校教員等採用選考試験の概要や主な変更点等について －

〈教職員課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(島津委員) 小学校併願枠について，中学校の受験者のうちから，小学校の受験資格を持っている人を受け付けるという理解でよろしいか。

(教職員課長) そのとおり。小学校及び中学校の免許を持っており，中学校の受験者に，願書の併願枠の欄に印をつけてもらい，その中から選考したいと考えている。

(島津委員) それは結局，中学校採用なのか，小学校採用なのか。

(教職員課長) 採用については，最終的に小学校枠で採用される者は小学校の教員となる。

(島津委員) 併願申請をしたらどちらの枠になるのか。

(教職員課長) 中学校の一次試験の合格者の状況を面接で把握し，最終的に中学校枠で合格できなかった者のうち，小学校併願枠で出願した中学校受験者10名程度，特別支援受験者5名程度を採用する。

(島津委員) 中学校で採用されなかった受験者が，小学校でも合格することができるということか。いずれにしろ，特に小学校の倍率が非常に低いということが気になっている。昨年の実績を見ると，小学校受験者の倍率は1.7倍。その前の年が2.1倍であり，近年下がっているが，今年は何のくらいの倍率を想定しているのか。

(教職員課長) 昨年が1.8倍だったが，今回，採用人数が増えた関係で，今回は1.5倍程度まで下がるのではないかと想定している。

(島津委員) そうなったときに、採用の基準を下げるわけにはいかないと思うが、採用予定者数に満たないような状況になることは想定していないのか。

(教職員課長) 昨年度が厳しい状況でそれよりもさらに厳しくなることも想定をしている。ただし、一次試験の中で小学校の専門領域の試験の中に、ある一定の基準を設け、それをクリアした方が二次試験に進むことになる。そこで人物について総合的に判断したいと考えている。委員が心配されたようなことがないように、応募を呼びかけているところである。

(島津委員) ぜひ多くの方々に受験していただいて、良い先生をしっかりと採用できるようにしていただきたい。また、教職大学院修了者を対象とした特別選考について、今教職員大学院の修了者は、何名程度いるのか。

(教職員課長) 鹿児島大学に情報提供をしていただいたが、今年度の入学者については、募集定員20人に対して最終的に20人入学している。その中には現職教職員もいるが、学部卒業後、いわゆるストレートマスターについては、今年度は約半分と聞いている。来年も、それくらいの人数となるのではないかと見込んでいる。

(島津委員) 理解した。

(原之園委員) 2点質問がある。1点目は小学校の一次試験の実技試験について、水泳の試験は全国でもここ数年の間に取りやめているところが多くなっているようだ。水泳があると受験者が二の足を踏むのではないかと感じるため、実施について考えたらどうか。

2点目について、佐賀県では、7月に1回目の試験をし、小学校の希望者については11月下旬にもう1度試験を実施するとのことである。11月下旬は受験者数が少ないが、1度受けて不合格になっても、2度目があり、チャレンジしたい人がいるのではないのか。そのため、本県でも受験倍率を考えると、何か対策が必要ではないかと思う。回答は必要ない。

(森副教育長) 補足させていただきたい。今年度の採用倍率の回答について、1.5倍と申し上げたが、感覚的なものであり特段根拠はない。そうならないといけないので、頑張るという意味で申し上げている。

〈質疑終了〉

(2) 学校における業務改善アクションプランフォローアップ調査について

- － 学校における業務改善アクションプランフォローアップ調査の目的、概要、結果等について －

〈教職員課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

- (島津委員) 3年間の業務改善アクションプランについて、御説明いただいたように、当初と比べるとかなり改善していると思う。ただ、残念ながら目標まではいかなかったということか。目に見える部分では、一定の効果があったと思う。ただこういった場でいつも言っているが、一般企業の調査で、目に見える形の時間数短縮とやりがいやモチベーションは必ずしも比例しないという結果があり、時短が進んでるところほど、モチベーションが下がっているというデータがある。そのため、この数字で業務改善できたと分析するのは良くない。それよりも本当の目的として質のよい教育の実現ということについては、この結果だけでは見えないところがあるため、今後アクションプランの期間が終わった後、どう改善するかをぜひ考えていただきたい。
- 勤務時間について、資料7-3で100時間超の割合が一定数いる。これがイベント等特殊な要因でそういうことになったのか、あるいは恒常的な要素でそうなったのかしっかり調べて改善していただきたい。
- (教職員課長) 教職員のやりがいやモチベーションを上げていくことについては、また調査をする中で確認してまいりたい。100時間を超えるような教職員が何%かいるが、特に児童生徒に係る臨時的で特別な事情により、業務を行わざるを得ない時に行った場合は100時間までは対応できるということになっている。恒常的に100時間を超えることは、業務等の見直しを図らなければならないと考えている。各学校において、それぞれの状況と月80時間を超える人数等を把握しているため、調査の中でどのような勤務形態なのか調べ、対応を考えていきたい。業務の割り振りを含めて改善が進むよう、各学校や各市町村を指導をしてまいりたい。
- (原之園委員) 資料7-4の「業務改善が進んだ」と実感している教職員の状況については約7割となっており、以前の状態から業務改善が進んだことがわかった。時間を少なくしていくためにはどうしても行政や学校が先生方に働きかける必要がある。自分の仕事にやりがいを感じて一生懸命頑張っている先生方が多いと思う。やりがいを維持するためのモチベーションをどう維持していくのか。
- また、中学校の部活動について、来年度から学校の部活動は、土日の地域の部活動となるが、学校の関わり方の指導はどうかされていくのか。
- (教職員課長) 資料7-4の業務改善が進んだと実感している教職員の状況等とあわせて「業務改善に対する個人の取組状況」については、9割を超える非常に高い割合となっており、個人として自らが業務改善に取り組んできたことが認知されているところである。学校全体の業務改善についてはなかなか認知されにくいところがあり、劇的な改善が学校全体で図られにくく、その認知が進まないのではないかと考えているため、効果のあった学校の事例を精査しながら、具体的なものを情報提供し、業務改善が進むよう対応して

まいりたい。

(保健体育課長) 週休日の地域の部活動については、令和5年度から段階的に進めていくという方向が示され、あわせて、合理的な運営についても示されている。現在、本県では方針を示しながら、市町村教育委員会やそれぞれの学校で、平日の練習時間の適切な休養日の実施は94.7%という結果だが、100%になるように指導することが大事だと思う。部活動の地域移行については、本県も昨年度から部活動適正化委員会の中で、本県にあった形での地域移行や業務改善が図られていくと考えている。また、全国中体連の大会においても、受け皿として、クラブチームの参加ができるよう打ち出している。県の中体連にも、それに合った形での県大会の実施に取り組むことになる。

(堀江委員) 以前に比べて、かなり改善していると思う。資料7-6の「校内LAN等活用による教材の共有」の割合について、高等学校が67.6%、特別支援学校が100%とあり、かなり高等学校の割合が低い。その原因としては教材を共有する教員が少ない、共有する必要がないという意味なのか。校内での教材の共有が難しい場合に、他の学校と同様の教科の教材を共有し、業務改善するということは考えられないのか。

また、「執務環境の改善」について、この「執務環境」とは具体的にどのようなことなのか。小学校はかなり高いが、特別支援学校が43.8%と差がある。今後、特別支援学校は改善がされていくのか。

さらに、アクションプランの実践事例について、ホームページに掲載されているその実践事例は、全ての学校が提出したものの中から、よい取組を選んでホームページに掲載しているのか、一部提出されたものの中から選んだのか。可能であれば、全ての学校から取組について出していただく方が、意識を高めるという意味でよいのではないか。

(教職員課長) まず7-6ページの「校内LAN等活用による教材の共有」の割合については、御指摘のとおりである。高等学校は教材の専門性が高まることもあり、汎用的に教材を活用することが難しくなると考えているため、様々な事例を教育センターを通して共有する等考えていきたい。

また、「執務環境の改善」について、もともとの質問については職員室のレイアウトを変更し、文書整理を行う等の意味だったが、特別支援学校については他の校種と比べて小・中・高のそれぞれの学部ごとに集まるケースが多く、教職員が一度に集まる機会が少ない。新型コロナウイルス感染症防止対策等のために、そもそも職員室に全ての先生方が集まることがなく、それぞれの担当する教室で執務しているという状況がある。そのため、職員室で執務すること自体がイメージしにくい割合が多かったということが考えられる。また文書をファイル等で管理することについては、特別支援学校はすでにICTが進んでその中で情報共有しているという話も聞いているため、元々業務改善が進んでいたと考えられる。実践事例については、一部の効果があった学校から出

していただいたため、委員の御指摘のとおり、状況によってはそれぞれの学校からいろんな取組等を出してもらうという形もある。別の調査の中で、業務改善に取り組んだ状況等について調査をしているため、今後も同じような形で調査するか、別調査の中で、特に共有すべき事例を抽出する等、行っていきたいと考えている。業務改善を行う中で、更に教育委員会や教職員が教育にかける時間が増え、質の高い教育ができ、子供たちにとって学校が行きたい場所になり、安心安全であるとなると、環境が改善されることによって、教員の志望者も増えると思うので、今後も取り組んでいきたい。

(馬場委員) 資料7-5の「正規の勤務時間を超える勤務は、月45時間以内」ということについて、82.1%とある。勤務時間を短縮することは、やはり継続していくべきである。勤務時間を調べる方法として、勤怠管理システム等を利用して調査を継続した方がいいのではないか。

(教職員課長) 条例、規則等で、在校時間から正規の勤務時間を除いた時間を45時間と決めたため、県立学校は県教育委員会において、小・中学校は各市町村教育委員会において、状況等を把握することとしており、小・中学校の状況については、定期的にどれぐらい進捗しているかを把握し、改善しないことについては、指導助言をしてまいりたい。

(馬場委員) 規則に定めたということなので、守らないと規則違反になるということが業務時間を守るということに効果的であるということではよろしいか。

(教職員課長) そのとおり。最終的に国の指針等を受け、県や各市町村教育委員会で、規則、指針を確実に遵守していただくよう指導してまいりたい。

〈質疑終了〉

(3) 郷土愛を育み、未来の人材を育成する地域協働プロジェクトについて

- － 郷土愛を育み、未来の人材を育成する地域協働プロジェクトの目的、指定校等について －

〈高校教育課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(島津委員) この地域協働プロジェクトは、生徒が課題研究に取り組むことができ非常に良い。また、地域との連携で地域自体にもいいことがある。できるだけ長い期間取り組んでほしいが、どうしても予算の関係で難しい、指定校でなくても何らかの形で継続できるようにしてほしい。そういったときに、この地域と連携を図るコーディネーターの役割を担う教員のノウハウを蓄積する必要がある。

そのような教員がいることによって、より生徒の力を引き出し、地域との連携がより活発化するのではないか。また、これは各学校の全生徒が参加するのか。それとも学年が限られているのか。

(高校教育課長) 教員のノウハウの継承や教員の育成について、年度末に報告書を作成し配布しており、これをもって普及の一つの材料としていきたい。一方で、この事業をより長くということで御意見いただいたが、従来この事業は、産業教育の分野として平成26年度から始まったもので、それ以前の平成20年度からは鹿児島専門高校元気プランがあった。地域課題を解決するための専門高校の課題研究が、形を変えながら従来からあった。その中で蓄積して積み上げてきたものをこういう形で充実、拡充させているところである。また、2年前から探究コンテストを行っており、この2年で延べ26校、153点ほどの応募があった。非常に関心が高くなってきているところであり、探究コンテストの結果についてもノウハウを共有していきたいと考えている。また、今後拡充できるようにやっていきたい。

地域連携においては、専門高校だけではなく普通科も昨今のSDGsに関する関心が非常に高くなっており、各学校でも取り組んでいるところであるが、どうしても地域に出ていかなければ解決できないものであるため、必然的に地域協働という形に立っているところであり、県が行う事業を通して先進的で充実した取組を発信していけたらと考えている。

また、今年の4校については、全学年で行うこととしている。

(島津委員) 1点目について、こういった分野での教員の養成についての研修会のようなものはないのか。研修会を実施し、レベルを上げるようなことは考えていないのか。

(高校教育課長) 教員に特化した事業は、現在のところ行っていないが、この活動の内容については教員の視点でもまとめているため、この事業を通して教員を鍛えるという意味もある。探究コンテストについても、教員を参加させることで、他校でどのような取組をさせているのかという視点を学ばせるということにもつながる。また各学校においては、民間の探究コンテストのようなものに参加しているところがあり、教員が引率するため他校の取組を見て学んでいる例は多いと考えている。

(島津委員) ぜひ教員同士でも、学ぶ機会があればいいと思う。

〈質疑終了〉

(4) 令和4年度公立学校入学者選抜学力検査結果の概要について

— 令和4年度公立学校入学者選抜の出願状況や学力検査結果について —

〈高校教育課指導監が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(島津委員) 今年度の結果については、全体的に総得点は昨年とほとんど変わらない。中身を見るといろいろな課題がある。特に数学と英語について、御説明があったように、問題の傾向が変わると点数が下がる。その弱点をしっかりとフィードバックし改善を図っていただきたい。中学校にしっかりとフィードバックされることを期待したい。数学と英語は問題の傾向が変わったと思うが、資料9-7の目安点で、数学と英語の目安点未満の割合は、かなり増えている。この目安点の問題点は、問題の傾向が変わったわけではないと思うが、そうだとすると、基礎学力の部分も問題があったということであるが、どう考えているか。

(高校教育課指導監) 目安点未満の割合については、特に数学の割合が大きくなっている。これは問題の傾向と関係なく、基礎的な学力も関係していると考えられる。この結果の内容については、教育事務所と共有し、管理職研修会や教育センターで行われる研修講座など様々な場面で活用していきたい。

(島津委員) 「中学生へのアドバイス」が書いてあるが、これは文章的には「～しましょう」と中学生向けに書いてあり、この資料は中学生に渡すわけではないのに違和感がある。

(高校教育課指導監) 中学生が実際に目にすることはないが、中学生へのアドバイスが中学校教員へのアドバイスということになっている。確かに文言は違和感があるかもしれない。

(島津委員) 文言が丁寧すぎる気がした。また、資料9-13で英語の問題があるが、②について、日本語で質問があり英文の台詞が書いてあるが、右側の表が日本語になっている。日本語の表ではなく英語の表がいいと思う。私としては違和感があるが、どう考えているか。

(高校教育課指導監) これは、留学生のLindaさんと日本人学生のあなたという設定でLindaさんが日本語がわからないため、あなたである日本人学生が、この表を見て情報を伝えるという場面設定になっている。そのため日本語の表になっている。

(島津委員) 理解した。英語で書いてあってもいいと思う。

(原之園委員) 5教科とも解答の仕方や、問題の難易度が異なると思うが、無解答が非常に多かったとある。試験は50分間ある。問題の難易度ももう少し考えていただけたらと思う。

(高校教育課指導監) 無解答の割合を減らすことは大事なことだと思う。我々も問題作成の中で、試行錯誤しながら生徒が取り組みやすい問題を取り入れていきたいと考えている。

(原之園委員) できれば、1問全てを解けたら10点ではなく、途中まで解けたら部分点をあげるのが良いのではないかと思う。

〈質疑終了〉

(5) 鹿児島県社会教育委員の会議における審議のテーマ及び委員の公募について

- － 鹿児島県社会教育委員の会議における審議のテーマ及び委員の公募について －

〈社会教育課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(馬場委員) 今回の審議のテーマの「親子の育ち」について、具体的にどのようなことを想定しているのか。また、子育ての悩みや今の家庭の現状を知る必要があると思うが、そのためにどのようなことを検討しているか。公募委員については、保護者を想定しているのか。

(社会教育課長) 1点目の「親子の育ち」について、現在様々な家庭の形があり、それぞれの悩みや課題があると思う。その中で、親としての学びが子供たちの健やかな育ちに繋がるようにということで、「親子の育ち」を支えるというテーマにした。具体的には、今後審議の中で深く話し合いを進めていただきたいと思う。

2点目の親の悩みや課題をどのようにして支援していけばよりよい成長に繋がるのかについて、地域において家庭教育をどのように支えていけばいいのかを提言にまとめたいと考えている。

公募委員については、保護者だけでなく家庭教育を支えている支援員や地域のNPOの方等が対象になると思うため、広く広報したいと考えている。

(馬場委員) 「親子の育ち」という内容については、今後検討していかれると思うが、現在不登校も多く、悩みを実際に抱えているお子さんも多いと思うため、現在求められている家庭教育支援の内容を明確にし、議論していただければと思う。

〈質疑終了〉

(6) 第47回全国高等学校総合文化祭（2023かごしま総文）活動状況報告について

- － 第47回全国高等学校総合文化祭（2023かごしま総文）の活動状況について －

〈全国高等学校総合文化祭推進室長が資料に沿って説明〉

〈質疑なし〉

5 議案

議案第1号 予算外議案の作成に関する知事への意見申出について

(非公開)

議案第2号 鹿児島県産業教育審議会委員の任命について
(非公開)

議案第3号 鹿児島県スポーツ推進審議会委員の任命について
(非公開)

議案第4号 鹿児島県立図書館協議会委員の任命について
(非公開)

議案第5号 鹿児島県文化財保護審議会委員の任命について
(非公開)

6 閉会